

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年7月21日)

項 目	ページ
1 令和2年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議 の開催結果 【とっとり農業戦略課】……………	1
2 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】……………	2
3 鳥獣被害対策の取組状況等について 【鳥獣対策センター、食のみやこ推進課】……………	3
4 「鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会」開催概要につ いて 【畜産課】……………	5
5 「新たな森林管理システム推進センター」の開所について 【林政企画課】……………	8
6 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている漁業者への制度融 資対応について 【水産課】……………	9
7 オンライン販売による鳥取県産品の販売促進及びクラウドファンディ ング・みんなで応援「とっとり券」プロジェクトの実施について 【販路拡大・輸出促進課】……………	10

農 林 水 産 部

# 令和2年度第1回食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議の開催結果

令和2年7月21日  
とっとり農業戦略課

新型コロナウイルス感染症の農林水産業への影響や今後の対策について意見交換等を行うため、県内農林水産業団体の長に参集いただき、標記会議を開催しました。

## 1 会議の開催概要

- (1) 開催日 7月13日(月)
- (2) 場 所 県庁議会棟特別会議室
- (3) 出席者

所 属	職 名	氏 名
鳥取県農業協同組合中央会 鳥取中央農業協同組合	代表理事会長 代表理事組合長	栗原 隆政
全国農業協同組合連合会鳥取県本部	県本部長	尾崎 博章
鳥取いなば農業協同組合	代表理事組合長	影井 克博
鳥取西部農業協同組合	代表理事組合長	谷本 晴美
大山乳業農業協同組合	代表理事組合長	小前 孝夫
鳥取県畜産農業協同組合	代表理事組合長	木下 智
鳥取県森林組合連合会	代表理事会長	前田 幸己
鳥取県漁業協同組合	代表理事専務	大磯 一清
鳥取県	知事	平井 伸治
鳥取県	農林水産部長	西尾 博之

### (4) 概 要

- ①議 題「新型コロナウイルス感染症の農林水産業への影響について」
- ②出席者の主な意見等

区分	主な意見等
農業分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・ラッキョウ、スイカ等の成績は前年並みか前年より良く、新型コロナの影響はなかった。</li><li>・市場との販売会議や量販店での販促活動が出来なかったが、テレビ会議やSNSを活用した販促活動などこれまでやったことのない新たな取組ができた。</li><li>・インターネット販売が好調である(全農では前年対比1.5倍)。</li><li>・梨や秋冬野菜の出荷時期に向け早めの販売対策を打っていききたい。</li><li>・星空舞の学校給食への全面活用を検討していただきたい。</li></ul>
畜産分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲食店需要の減少などにより枝肉価格が下落。徐々に回復してきているが先行きは不透明である。県の牛マルキン上乘せ助成には感謝している。</li><li>・休校に伴う給食用牛乳の処理を心配したが、家庭需要増などで廃棄することはなかった。今後は、キャップ付き容器の導入などによりさらなる消費拡大に取り組みたい。</li><li>・大山乳業の製品と県産品をまとめて首都圏へ送るなど、新たな物流を検討していききたい。</li><li>・学校給食への和牛、地鶏ピヨの活用はありがたい。</li></ul>
林業分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国の新設着工住宅数が2割程度減少し、合板工場では生産調整などの影響が出ており、原木の価格も2千円/m<sup>3</sup>程度ダウンしている状況。</li><li>・県などと連携して原木の安定供給に向けたサプライチェーン事業や新たな森林管理システムの取組を強化し、林業の活性化を図っていききたい。</li></ul>
水産分野	<ul style="list-style-type: none"><li>・魚価が影響を受けており、魚種により3割から5割以上の下落となったものもある。</li><li>・6月に入り、岩ガキ、白いかやトビウオの漁期が始まり、飲食業の再開などもあって魚価が徐々に上がっており漁業者も元気になってきている。</li><li>・今後、松葉がに漁なども始まってくるので早めの仕掛けで対応していききたい。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・県などと連携して選果場での感染防止マニュアルの作成等に取り組んでいる。</li><li>・JA直売所は概ね好調であるが、直営焼き肉店などは休業するなど影響を受けた。</li></ul>

## 2 今後の対応等

会議において出た意見等を今後の施策に反映させるとともに、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら農林水産業団体など関係機関と連携してコロナ禍における農林水産業の活力維持、向上に向けて取り組んでいく。

# 主要農産物の生産販売状況について

令和2年7月21日  
生産振興課

コロナ禍での7月14日現在の主要農産物の生産販売状況（全農とっとり販売速報）について報告します。

## 1 主要品目の生産販売状況

### (1) 生産状況

ラッキョウ、白ネギ（春）は暖冬により、生育は順調であったため、数量は前年を上回った。スイカは4月の低温寡日照による着果不良が心配されたが、数量は前年を上回っている。一方、ブロッコリーは4月の低温寡日照による出荷初期の小玉傾向、白ネギ（夏）は6月下旬以降の降雨による収穫作業等の遅れにより数量は前年を下回っている。

### (2) 販売状況

ラッキョウ、ブロッコリーはほぼ前年並み、スイカ、白ネギは前年を上回っており、現時点、新型コロナウイルス感染症による影響は顕在化していない。

#### 【ラッキョウ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月21日～6月20日までの販売実績(累計)(最終)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R2年度	166(見込)	242(見込)	2,258	564	1,273
R元年度	167	250	2,142	617	1,321
前年比	99%	97%	105%	91%	96%

#### 【スイカ】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月30日～7月14日までの販売実績(累計)(進捗率87%)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R2年度	269(見込)	385(見込)	12,617	233	2,945
R元年度	269	393	12,280	226	2,770
前年比	100%	98%	103%	103%	106%

#### 【白ネギ】 面積 R2 年(見込):387ha (R 元:388ha)、生産者数 R2 年(見込):979 戸(R 元:987 戸)

区分	春ネギの4月1日～6月6日までの販売実績(累計)			夏ネギの5月20日～7月14日の販売実績(累計)		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R2年度	1,005	382	384	619	476	295
R元年度	952	330	314	668	389	261
前年比	106%	116%	122%	93%	122%	113%

#### 【ブロッコリー】 面積 R2 年(見込):626ha (R 元:620ha)、生産者数 R2 年(見込):394 戸(R 元:395 戸)

区分	4月1日～7月14日までの販売実績(累計)*		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R2年度	1,493	327	489
R元年度	1,637	316	517
前年比	91%	103%	95%

\*越年作型、初夏どり作型を含む。

## 2 今後の対応

今後の梨、秋冬野菜等の出荷を見据えて、農業団体と連携のもと、新型コロナウイルスの感染状況、気象情報、市場価格の動向及び生産現場の状況等を見極めながら、対応を検討していく。

### 【参考】 コロナ禍での農業団体の主な販売促進活動

- ・TV会議システムを活用した産地と県外主要市場との販売促進会議の開催
- ・SNS（インスタグラム、YouTube）を活用した農産物のPR（ラッキョウ、スイカ等）
- ・ヒト型ロボット「ペッパーくん」が産地の生産者や知事メッセージを市場に届ける販促プロモーション

# 鳥獣被害対策の取組状況等について

令和2年7月21日  
鳥獣対策センター  
食のみやこ推進課

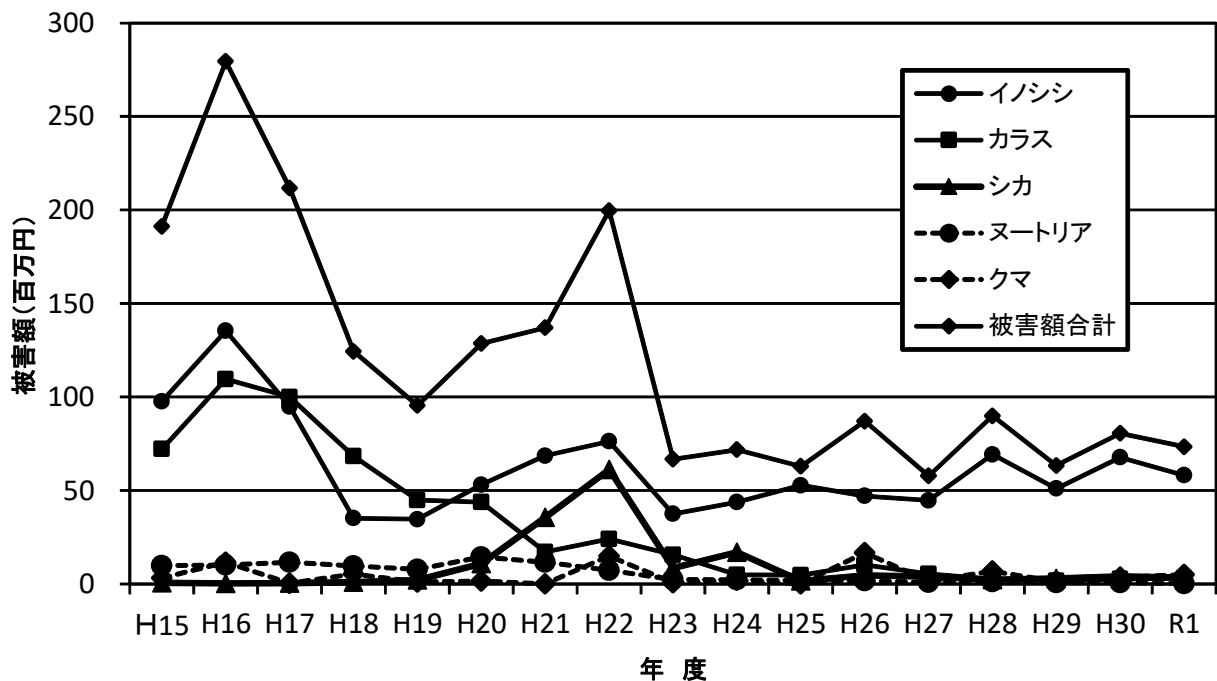
## 1 令和元年度の鳥獣被害状況

- 野生鳥獣による農作物等への被害額は、平成30年度の81百万円に比べて8百万円減少し73百万円であった。このうちイノシシの被害が8割を占める。
- イノシシ、シカで被害は減少したが、堅果類（ドングリ）が不作であったことからクマ被害は増加したと推察する。
- アナグマ、サルによる野菜、果樹への被害が増加した。

〈令和元年度における農作物等への被害額〉

鳥獣の種類	被害額（千円）			主な被害作物 （被害額の割合）	被害状況
	R1	H30	前年比		
イノシシ	58,167	67,696	86%	水稻(92%)、畦畔(4%)、梨(3%)	県下全域で被害が発生。
シカ	3,430	4,034	85%	水稻(73%)、野菜類(21%)、梨(4%)	主に県東部で水稻への被害が発生。
クマ	5,076	3,590	141%	梨(99%)	県東部で梨への被害が増加。
カラス	3,051	2,663	115%	梨(61%)、野菜類(34%)、柿(5%)	県西部で梨への被害が増加。
ヌートリア	166	664	25%	水稻(73%)、野菜類(27%)	主に県中部で水稻、野菜への被害が発生。
アライグマ	0	464	0%		
その他	3,526	1,488	237%		アナグマ、サルによる被害が増加。
合計	73,416	80,599	91%	—	

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
被害総額（百万円）	191	279	212	124	95	129	137	200	67	72	63	87	58	90	63	81	73

(鳥獣対策センター集計)

## 2 イノシシ、シカの捕獲数の推移、ジビエ等への活用

○令和元年度はイノシシ、シカともに前年度に比べ捕獲数が増え、イノシシ約13,000頭（対前年度比118%）、シカ約9,100頭（対前年度比121%）となり、いずれも過去最高を記録した。

○捕獲数の増加は、冬期の積雪が少なかったことにより、わなによる捕獲が進み、増加したと推察する。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
イノシシ	有害捕獲	2,654	2,475	4,565	2,809	3,535	4,705	5,900	6,351	9,347	4,269	8,681	10,991
	狩猟捕獲	2,079	1,348	3,431	1,918	1,510	2,268	2,441	2,020	2,623	1,314	2,346	1,994
	計	4,733	3,823	7,996	4,727	5,045	6,973	8,341	8,371	11,970	5,583	11,027	12,985
シカ	有害捕獲	263	845	2,031	2,398	2,390	3,587	5,646	5,370	4,149	3,846	4,676	6,076
	狩猟捕獲	328	435	1,707	2,785	1,076	1,404	822	528	951	1,034	712	659
	指定管理							199	2,174	1,827	2,131	2,351	
	計	591	1,280	3,738	5,183	3,466	4,991	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519	9,086

（緑豊かな自然課集計）

○捕獲されたイノシシ・シカのうち、ジビエ等として利用されるため解体処理された頭数は、5,000頭、利用率（解体処理頭数／捕獲頭数）は、22.7%となり、解体処理数は過去最高を記録した。

区分	捕獲頭数(頭)	解体処理頭数(頭)	利用率(%)
イノシシ	12,985 (11,027)	1,701 (1,716)	13.1 (15.6)
シカ	9,086 (7,519)	3,299 (3,015)	36.3 (40.1)
計	22,071 (18,546)	5,000 (4,731)	22.7 (25.5)

（注）・カッコ内は平成30年度

（食のみやこ推進課集計）

・利用率＝解体処理頭数（※）／捕獲頭数

※食肉（ジビエ）、ペットフードとして利用されるため解体処理された頭数

## 3 令和2年度の鳥獣被害対策の取組状況

現場に密着した鳥獣被害対策として、鳥獣対策センターでは、被害防止技術の実証・普及、人材育成、鳥獣被害情報の収集・提供等に取り組むとともに、侵入を防ぐ対策（侵入防止柵の導入等）、個体数を減らす対策（捕獲奨励金等）、周辺環境整備対策（緩衝帯の整備等）を柱に支援を行っている。

（単位：千円）

事業名	主な事業内容	県予算額	事業主体	補助率
鳥獣被害総合対策事業 （県単独事業）	① 侵入を防ぐ対策 ・侵入防止柵の設置等	80,687	市町村 農協等	県 1/3
	② 個体数を減らす対策 ・有害捕獲実施 （捕獲班員の活動費） ・捕獲奨励金交付 （イノシシ・シカ等）			
	③ 集落づくり推進支援対策 ・集落点検の実施等		市町村	県 1/2
鳥獣被害防止総合対策 交付金 （国事業）	〈ソフト〉 ・捕獲機材の導入 ・周辺環境の整備 ・実施隊の活動費	135,448	地域協議会	国 1/2以内等 周辺環境の整備は県 1/4嵩上げ
	〈ハード〉 ・侵入防止柵の設置 ・処理加工施設等の導入		地域協議会 （市町村等 を含む）	国 1/2以内 （自力施工は定額）
	〈ソフト〉 ・シカ有害捕獲の活動経費支給		市町村 地域協議会	定額
県推進事業		2,216	—	—
計		218,351		

## 4 兵庫県、岡山県との連携活動

ニホンジカの個体数削減を図るため、兵庫県、岡山県と連携して10月を捕獲強化月間に設定し、特に県境域の奥山部（重点実施区域）のニホンジカの捕獲を推進することとしている。

## 「鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会」開催概要について

令和2年7月21日  
畜産課

令和2年4月から新たな契約による県有種雄牛精液の流出防止対策を実施していることから、本県産和牛の遺伝資源の保護と活用による鳥取産和牛の振興を図るための条例制定に向けて検討会を開催したので、その概要を報告します。

- 1 日時 令和2年7月13日（月）15時30分から16時30分まで
- 2 場所 県庁議会棟特別会議室
- 3 出席者 公益社団法人全国和牛登録協会専務理事、弁護士知財ネット事務局長理事、三木・伊原法律特許事務所弁護士、鳥取県家畜人工授精師協会会長、鳥取県和牛生産者連絡協議会会長、大山乳業農業協同組合常務理事、全国農業協同組合連合会鳥取県副本部長、鳥取県農業協同組合中央会参事、和牛肥育農家生産者代表、鳥取県知事、鳥取県農林水産部長 計11名

### 4 概要

「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例（仮）」骨子案（別添）を協議した。

なお、当初条例に入れ込む予定だった罰則規定については、新たな契約や国が新たに制定した法律で対応可能なことから、規定しないこととした。

#### 条例骨子案に対する主な意見

【委員】	<ul style="list-style-type: none"><li>○鳥取県がいち早く和牛の遺伝資源を知的財産と評価し、これを守るのだと宣言することを高く評価する。鳥取県の条例制定は全国をリードするものとなる。</li><li>○本県の優れた知的財産を守ることと生産振興がセットになっており、高く評価できる。</li><li>○国の家畜遺伝資源に係る不正競争防止法、新たな契約、今回の条例の3つが非常に整合性のある形となっており、遺伝資源保護についての法整備は十分整った形となった。</li><li>○骨子案で使われている「鳥取和牛」という表現は、食肉ブランドとして名前が使われている「鳥取和牛」との混乱を招く可能性があるため、名称の変更を検討して欲しい。</li><li>○今後、継続して優秀な種雄牛を次々と造成し、畜産振興していくという内容となっており、生産者にとっても心強い条例になると思う。</li><li>○国と県それぞれの法制度や新たな契約における一般種畜と特定種畜の取扱いの違いについて、再度分かりやすく周知して欲しい。</li><li>○条例が作られることは素晴らしいことだが、肥育素牛価格がさらに高くなって購入できない心配がある。そういった部分への支援も考えてほしい。</li></ul>
【知事】	<ul style="list-style-type: none"><li>○「鳥取和牛」をやめて「鳥取県産和牛」という表現に変更する。販売促進では「鳥取和牛」ブランドを守るという言葉は添えたい。</li><li>○繁殖と肥育のカテゴリーをしっかりと分けて、施策等も丁寧に書く。</li><li>○鳥取の和牛が長年の輝きを取り戻しつつある中で新型コロナ禍となった。振興するためにもう一步踏み出していきたい。そして、和牛が知的財産として再出発する姿を鳥取から全国に発信していきたい。</li></ul>

### 5 今後の予定

検討会の結果を踏まえ、別添のとおりパブリックコメントを実施し、9月議会に条例を上程する予定である。

7月13日	検討会開催
7月22日から8月5日	条例骨子案についてのパブリックコメント募集
7月27日から同月29日	生産者説明会（東部、中部、西部の3地区）
9月	9月議会に条例を上程

# 鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例（仮） 骨子案

## 1 条例の制定理由

鳥取県は、大正時代から全国に先駆けて和牛の登録制度を確立し、先人のたゆまぬ努力により、現在の和牛の始祖牛の一つとされる栄光号や、それに続き全国の銘柄牛の基となった気高号を輩出する等、我が国における和牛の改良において特別な地位を占めてきた歴史がある。その後、県は、生産者、関係団体一丸となって努力した結果、百合白清2号、白鵬85の3号等の優秀な種雄牛の造成に成功し、これらの優秀な種雄牛の遺伝資源を活用して、平成29年に開催された全国和牛能力共進会宮城県大会において「肉質日本一」を獲得することで、改めて全国から注目される和牛産地となった。

こうした中、家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が制定され、家畜遺伝資源を保護する体制が整ったことを受け、県内でも県が所有する優秀な種雄牛（以下「県有種雄牛」という。）の遺伝資源の適正な管理が求められている。

このため、県は、県有種雄牛の持続的な造成並びに遺伝資源の保護及びその活用に取り組むとともに、ここに、何人も県有種雄牛の遺伝資源をみだりに県外に流出させてはならないことを宣言し、この条例を制定する。

※「鳥取県産和牛」とは、鳥取県で飼養されているすべての黒毛和種の牛のことをいいます。

※「県有種雄牛の造成」とは、県が定めた改良目標に向けて種雄牛の開発を行うことをいいます。

※この骨子案では、地方公共団体としての鳥取県を「県」と、地域としての鳥取県を「鳥取県」と表記することとします。

## 2 条例の骨子

項目	条例化を検討している内容（案）
(1) 目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>この条例は、鳥取県産和牛の遺伝資源が貴重な知的財産であること及び和牛生産が県内畜産産業の重要な一翼を担っていることに鑑み、鳥取県産和牛の遺伝資源の保護のための措置及び鳥取県産和牛の振興に関する計画について定めるとともに、鳥取県産和牛の生産者の経営の安定、鳥取県産和牛の加工及び流通の高度化、鳥取県産和牛の販路拡大の促進等の措置を講じ、もって鳥取県産和牛に係る畜産業及びこれに関わる産業の健全な発展に寄与することを目的とする。</li> </ul>
(2) 遺伝資源保護のための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、県有種雄牛の遺伝資源を知的財産と位置付けるものとし、知事は、特に重要な知的財産としてその遺伝資源を厳格に管理することを要する県有種雄牛（以下「特定種畜」という。）を告示するものとする。</li> <li>知事は、特定種畜の精液を利用させるときは、所有権を留保した契約の締結その他特定種畜の遺伝資源を知的財産として保護するために必要な措置を講ずるものとする。</li> <li>知事は、県有種雄牛の造成を計画的に進め精液の安定供給を図るとともに、県有種雄牛の遺伝資源の不正利用を防止するため、告訴、告発、差止め請求その他の法的措置を含め、その適正な管理を行うものとする。</li> </ul>
(3) 振興計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事は、生産者、関係団体その他の関係者の意見を聴いて、鳥取県産和牛の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めるものとする。</li> <li>振興計画には、次の事項を定めるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県有種雄牛の遺伝資源の管理に関する事項</li> <li>② 鳥取県産和牛の繁殖牛及び肥育牛の増頭その他の振興の成果に係る目標に関する事項</li> <li>③ 鳥取県産和牛の振興のための施策に関する事項</li> <li>④ 鳥取県産和牛の改良に関する事項</li> </ol> </li> </ul>
(4) 施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、振興計画に定める事項を達成するため次の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 鳥取県産和牛の繁殖牛及び肥育牛に関する生産基盤の強化その他の鳥取県産和牛の生産者の経営の安定を図るための必要な施策</li> <li>② 鳥取県産和牛の経済的価値の向上及び販路拡大のための取組の支援</li> <li>③ 県有種雄牛の持続的造成並びに鳥取県産和牛の繁殖能力及び産肉能力の改良</li> <li>④ 生産技術の高度化その他の鳥取県産和牛の生産振興に必要な研究開発</li> <li>⑤ 全国和牛能力共進会への参加その他の鳥取県産和牛の価値を高める取組の支援</li> </ol> </li> </ul>
(5) 財政上の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>県は、鳥取県産和牛の遺伝資源の保護及び畜産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずる。</li> </ul>

応募期限：  
8月5日（水）  
までをお願いします。

## 「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例(仮)」(案) についてご意見をお寄せください！

鳥取県は、平成29年の第11回全国和牛能力共進会※1において、「白鵬85の3」号※2が肉質日本一を獲得し、その子牛は高値で取引されるなど、全国から注目される和牛の産地です。

ただ一方で、「白鵬85の3」号の精液等の遺伝資源の流出による県内畜産業への影響が問題となったことから、「白鵬85の3」号等の遺伝資源の保護と、その遺伝資源の活用による和牛振興に取り組むため、条例の制定を検討しています。

このたび、条例の骨子案を作成しましたので、県民のみなさまのご意見をお寄せください。

※1 全国和牛能力共進会：5年ごとに開催される和牛のオリンピック。

※2 「白鵬85の3」号：鳥取県を代表する種雄牛（雄牛）。産肉能力は全国でもトップクラスで、産子を求めて全国から鳥取市場に購買者が集まる。

### 【条例の概要】

全国のブランド牛の基と言われる「気高」号を輩出するなど、歴史ある鳥取県の和牛の伝統を活かしながら、「白鵬85の3」号等の県の種雄牛（以下、「県有種雄牛」といいます。）の遺伝資源を大切に保護し、鳥取県の和牛の発展に寄与することを目的に条例を制定します。



「白鵬85の3」号

### 1 遺伝資源保護のための措置

- ◆県有種雄牛の遺伝資源を知的財産とし、特に重要で保護する県有種雄牛を告示します。
- ◆県有種雄牛の精液を利用させる際は、契約を締結する等、遺伝資源の保護措置をとります。
- ◆県有種雄牛の造成、精液の安定供給、遺伝資源の適正管理に努めます。

### 2 振興計画および県の施策

- ◆生産者や関係者の意見を聴いて、鳥取県産和牛の振興計画を定めます。  
振興計画には、次の事項を定め、それに対する必要な施策を講じます。

- ① 県有種雄牛の遺伝資源の管理に関する事項
- ② 鳥取県産和牛の振興に関する事項
- ③ 鳥取県産和牛の改良に関する事項

### 条例骨子(案)の閲覧方法

- ・ 県庁農業振興戦略監畜産課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。  
ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/chikusan/>
- ・ 郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 《応募・問合せ先》

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課  
郵 送：〒680-8570(所在地記載不要)  
電 話：0857-26-7290  
ファクシミリ：0857-26-7292  
電子メール：chikusan@pref.tottori.lg.jp

### 応募方法

- ・ 電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函及び各市町村窓口のいずれでも応募できます。
- ・ 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。・ 県ホームページの「意見応募フォーム」からも応募できます。

### 結果の公表

- ・ いただいたご意見への対応については、後日とりまとめてホームページ等で公表します。



# 「新たな森林管理システム推進センター」の開所について

令和2年7月21日  
林政企画課

平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの円滑な事業実施に向けて、7月1日（水）に新たな森林管理システム推進センター（センター長：前田県森連会長、以下「推進センター」という。）を開所し、推進員による市町の支援を開始しました。

## 1 開所式の概要

### (1) 日時

令和2年7月1日（水）午後1時30分から

### (2) 場所

鳥取県森林組合連合会（鳥取市湖山町西）

### (3) 出席者

前田県森連会長（推進センター長）、平井知事、推進員、  
東部森林組合長、智頭森林組合長、中部森林組合長、  
西部森林組合長、大山森林組合長、日野森林組合長

### (4) 主な内容

推進センター長挨拶、概要説明（推進員）、知事・激励挨拶、看板設置



## 2 推進センターの概要

### (1) 設置の目的

- 平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者自らが森林の経営管理を実施できない場合に、市町村が仲介役となり森林所有者と森林組合等の林業経営者をつなぐ、新たな森林管理システムが開始された。
- 同制度では、市町村が主体となって適切な経営管理を図るといった、従来とは大きく異なるスキームとなっており、多くの市町村が手探りで事業を進めている状況である。
- 市町村の林政担当者が不足する中、円滑な事業実施に向けた体制の整備が求められており、県が県森連に委託してセンターを立ち上げ、推進員を配置して森林整備の加速を図るものである。

### (2) センターの業務

- 市町村と関係業務の委託先となる森林組合の間に立って、業務進捗に伴って発生する課題（全体計画の策定、森林所有者の意向調査、不明森林所有者の探索等）等を速やかに解決する。
- 森林環境譲与税を有効に活用しながら、災害防止など地域の実情に応じた森林整備を加速する。

### (3) センターの体制

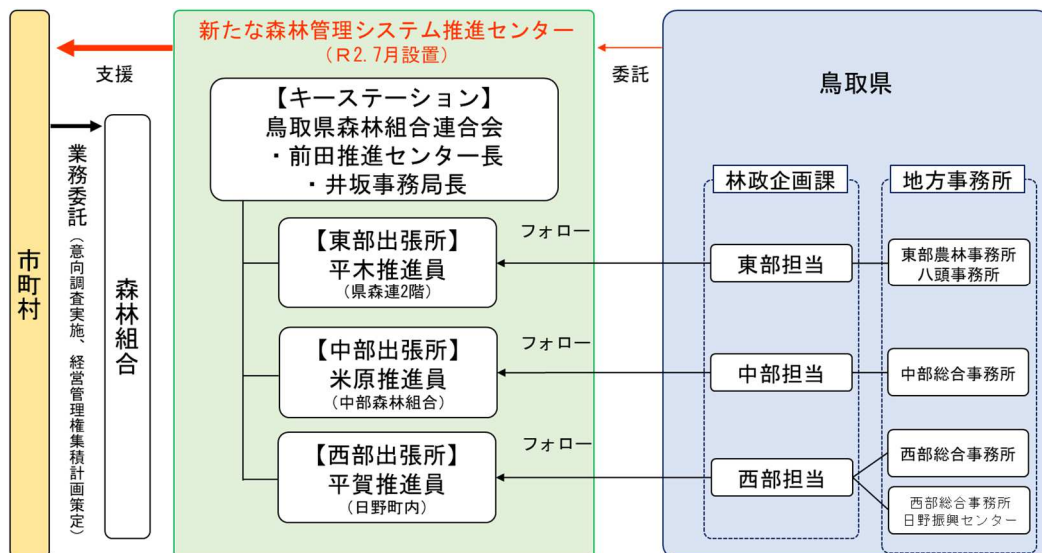
- 鳥取県森林組合連合会をキーステーションとし、東部地区、中部地区、西部地区にそれぞれ1名推進員を配置し、県と連携をとりながら推進を図る。

#### 【推進員の概略】

平木推進員（東部担当）：昭和57年から森林組合に就職し、森林管理課長や木材加工施設の工場長を歴任。

米原推進員（中部担当）：土木コンサルから町役場に転職し、建設水道課長や副町長を歴任。

平賀推進員（西部担当）：鳥取大学を卒業し、地域おこし協力隊員を務めた後、移住支援団体の立ち上げなどに尽力。



# 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている漁業者への制度融資対応について

令和2年7月21日  
水産課

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている漁業者及び漁業協同組合に対して、以下のとおり県の制度融資の拡充により支援することとしましたので報告します。

## 1 現状

- 6月に入り漁業者や漁業協同組合から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、魚価安による漁獲金額の減少や直売所の売上減などにより経営が逼迫しているとの相談を受けているところである。
- 漁業者は、政策金融公庫の無利子、無保証の農林漁業向けの新型コロナ感染症対策資金（セーフティネット資金）を利用できるが、融資上限（上限12百万円）が低く、また漁業協同組合は融資対象外のため、無利子で利用できる資金がない状況であった。

## 2 県の対応

単県融資制度の漁業経営財務基盤強化資金に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた者に係るメニューを追加することにより、漁業者及び漁業協同組合の資金繰りを緊急に支援する。

### 【漁業経営財務基盤強化資金の概要】

資金の目的：燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化

資金の用途：債務整理・借換

⇒ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた者については、債務整理・借換に加えて、運転資金についても活用可能とする。

貸付対象者：漁業協同組合、漁業者、水産加工業者、養殖業者

償還期間：10年以内

貸付限度額：50,000千円

貸付利率：0.3%（令和2年7月20日現在）[基準金利1.6%]

※県は、貸付利率と基準金利の差（1.3%）を利子助成する。

保証料：経営改善計画を作成した者については、5年間免除。

⇒ 今回のコロナ対応メニューについては、国の保証料助成制度の活用により、5年間免除となる。

融資機関：農林中央金庫、県信用漁業協同組合連合会、銀行、信用金庫

## 3 その他

沖合底びき網漁業者や県漁業協同組合は、ズワイガニ漁が解禁となる11月以降のコロナの影響による魚価安を非常に懸念されている。このため、漁業系統金融機関（農林中央金庫・県信用漁業協同組合連合会）と県の3者が協調して末端金利を負担する、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな無利子融資制度の創設を検討中である。

- ・貸付限度額：3者が協調して利子補給資金を負担することにより漁業経営財務基盤強化資金の限度額以上の額を設定する方向。

# オンライン販売による鳥取県産品の販売促進及び クラウドファンディング・みんなで応援「とっとり券」プロジェクトの実施について

令和2年7月21日  
販路拡大・輸出促進課

新型コロナウイルスの影響により、従来の対面式の物産展の開催が困難なため、オンラインショッピングモール上で物産展を開催し、鳥取県産品の販売促進を行います。

また、クラウドファンディングを活用した20%のプレミアム付き先取り応援券「とっとり券」の販売結果等を報告します。

## 1 オンライン販売による鳥取県産品の販売促進

### (1) 「楽天市場」での鳥取県物産展の開催

本県と包括連携協定を締結している(株)楽天が運営する国内最大級のショッピングモール「楽天市場」において、鳥取県WEB物産展を開催する。

①期間：8月3日(月)～9月7日(月) (予定)

#### ②概要：

- ・「楽天市場」に出店している県内事業者35社及びアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」による鳥取県WEB物産展です。
- ・県内事業者からは鳥取和牛、梨など計462商品、アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」からは鳥取県産品の福袋4種類(「レトルトカレー・ラーメン」、「お菓子」、「らっきょう」、「か」にのオリーブオイル漬け等の小瓶)の詰め合わせセット)を販売する。
- ・初回購入時から使用できる500円OFFクーポンを配布する(使用は3,000円以上の購入が必要)。
- ・「楽天ふるさと納税」サイトと連携し、鳥取県や県内市町村への「ふるさと納税」をPRする。



### (2) 「47CLUB (よんななクラブ)」での鳥取県フェアの開催

全国の地方新聞社が厳選した逸品を集めたお取り寄せサイト「47CLUB」において、鳥取県フェアを開催する。

①期間：8月1日(土)～9月30日(水) (予定)

#### ②概要：

- ・鳥取県物産協会及び「47CLUB」に出店する県内事業者17社による鳥取県フェアです。
- ・鳥取県物産協会は、単独での出店が困難な県内事業者51社の商品を取りまとめて出店し、梨、柿、鳥取和牛、水産物、土産菓子、乳製品、酒、靴下など、計55商品を販売する。
- ・期間中、購入商品の送料は無料とする。

## 2 クラウドファンディング・みんなで応援「とっとり券」プロジェクトの実施

売上減に悩む店舗をクラウドファンディングの即時入金で支援するとともに、20%のプレミアムを付けた「とっとり券」の利用で店や街の賑わいを取り戻すことを目的に実施した。

(1) 参加店舗：1,327店(飲食店：約800店、宿泊施設：約160施設など)

※参加募集期間：6月12日～6月30日

※参加店舗は、当初想定300店の4倍超

(2) 支援総額：約2.5億円

※支援受付期間：6月22日～7月10日

※支援総額は、当初想定5千万円の約5倍

(3) 店舗入金：7月31日(予定)

(4) 利用期間：8月1日～令和3年1月31日

(5) 参加店舗・支援者の声：

- ①店舗…前払いなので、とにかく事前に入金してもらえるのがありがたい。  
飲食店同士でどこが先に50万円を達成できるか競争し合い、モチベーションが高まった。
- ②支援者…参加店舗が多いので利用したい店舗が見つかる。  
利用期間が長く、余裕を持って利用できるのがありがたい。

